

第2章

事業の企画・準備



参加国及び訪問国の決定

平成 28 年度「世界青年の船」事業については、日本を含む 11 か国の青年が訪問国であるニュージーランド（寄港地オークランド）、フィジー共和国（寄港地スバ）を訪問するとともに、各種活動に参加した。

この 2 か国に加え、招へい対象となる参加国として、ブラジル連邦共和国、カナダ、コスタリカ共和国、エジ

プト・アラブ共和国、インド、ケニア共和国、トンガ王国、ウクライナの計 10 か国が決定した。

その後、参加各国政府及び訪問国政府との間で正式に外交ルートを通じた外国参加青年の招へい手続きや、訪問国における活動準備を進めた。

日本参加青年の選考と事前研修

参加青年の応募資格は、次のとおりであった。

- ① 日本の国籍を有し、平成 28 年 4 月 1 日現在、18 歳以上 30 歳以下の者
- ② 地域、職域、学校又は青少年団体等において、帰国後もその経験をいかして国際交流活動、青少年活動等を活発に行うことが期待できる者
- ③ 心身が健康で協調性に富み、事業の計画に従って規律ある団体行動ができる者
- ④ 日本の社会、文化、スポーツ等について相当程度の知識又は技能がある者
- ⑤ 訪問国に対して関心と理解がある者
- ⑥ 事業期間中、定められた活動を円滑に行うことができる英語力を有する者
- ⑦ 事前研修、出航前・陸上研修、船上研修、帰国後研修の全日程に参加できる者

内閣府は、書類選考を行った後、合格者に対して 6 月 18 日、6 月 19 日及び 6 月 25 日の三日間、東京及び大阪において一般教養、英語及び人物に関する選考試験を実施し、

125 名を合格とした。（事前研修開始までに 2 名の辞退者）

その後、9 月 10 日から 9 月 15 日までの六日間、最終選考を兼ねた事前研修を国立オリンピック記念青少年総合センターにおいて実施した。この研修は、本事業の効果的な目的達成を図るため、日本青年に事業の趣旨及び目的を十分に理解させ、日本代表としての心構えを養い、団体活動の基本等を習得させることを目的とし、合宿形式で行った。事前研修では、事業説明を含むオリエンテーション、NL による参加青年間のアイスブレイキング、リーダーシップ、異文化理解及びプロジェクトマネジメントに関する講演、ディスカッション研修、コース・ディスカッションや委員会活動等に関する研修、海外研修の準備、既参加青年との懇談等を行った。

事前研修最終日に、119 名（NL 及び SNL を除く）を日本参加青年として決定した。また、日本参加青年を統率する日本 NL を永崎裕麻氏、SNL を森田晃世氏に委嘱した。以後、事業終了までの間に辞退者等があり、最終的に日本参加青年は 116 名（NL 及び SNL を除く）となった。

外国参加青年及び外国 NL の選考

外国参加青年及び外国 NL 候補者の募集は、参加国を管轄する日本国在外公館長を通じて参加国政府に推薦を依頼し、日本国在外公館長は参加国政府と協議の上、候補者を内定し、内閣府青年国際交流担当室長が最終的に外国参加青年 106 名、NL10 名を決定した。

外国参加青年

外国参加青年（NL を除く）の資格要件は、次のとおりであった。

- ① 平成 28 年 4 月 1 日現在、18 歳以上 30 歳以下の者
- ② 定められた日程の全期間を通して参加できる者

- ③ 心身共に健康で、航海に耐えることができる者
- ④ 本事業の趣旨・目的を十分に理解し、事業の計画に従って、規律ある行動ができる者
- ⑤ 地域、職域、学校又は青少年団体等において、青少年健全育成活動への寄与及び国際交流の分野での活躍が期待できる者
- ⑥ 大学レベルの議論等諸活動を円滑に行うことができる英語力を有する者
- ⑦ 日本に対して関心と理解のある者
- ⑧ 「世界青年の船」事業を含む内閣府国際青年交流事業の既参加青年でない者

ナショナル・リーダー

NLの資格要件は、上記1の②から⑦のほか、次のとおりであった。

- ① 原則として30歳代の者
- ② NLの任務である自国青年の統率、陸上及び船上研修における活動の基礎単位となる参加各国混成グループのリーダーとしての役割、陸上及び船上研

修における生活、活動に関する基本的事項等について協議・決定するNL会議の構成員として活動を遂行できる能力を有する者

- ③ 青少年団体の役員若しくは青少年関係官公庁職員が望ましい
- ④ 「世界青年の船」事業の既参加青年であることが望ましい

ファシリテーター会議

事業の円滑かつ効果的な実施を図るため、平成27年8月2日から5日の四日間にわたり、シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズのコース・ディスカッションを担当するファシリテーター6名の出席を得て、ファシ

リテーター会議を開催した。会議では、「世界青年の船」事業及びコース・ディスカッションの趣旨及び概要説明を行い、事業の目的等について認識を共有するとともに、その運営について打合せを行った。

NL会議

本事業をより円滑に進めていく上で、各国NLと事前に連絡、打合せ、協議を行うことが望ましいとの視点から、平成28年10月17日から20日の四日間にわたり、NL会議を開催した。

会議では、事業の目的、日本国内活動、生活一般、陸

上及び船上研修、寄港地活動等について内閣府側から説明を行った後、各国NL間で、シップ・フォー・ワールド・ユース・リーダーズの生活時間や生活規律、事業参加までの諸準備等、本事業実施に関する事項について熱心かつ綿密な討議が行われた。

外国参加青年日本国内受入日程の作成

「世界青年の船」事業の外国参加青年の日本国内における活動は、大別して東京都内におけるプログラムと地方都市を訪問する地方プログラム（ホームステイを含む）に分けられる。

東京都内におけるプログラム

東京都内におけるプログラムとして、オリエンテーション、レター・グループ別研修（都内視察）、コース・ディスカッションのテーマ別研修（課題別視察）、皇太子殿下御接見、内閣総理大臣表敬を計画した。

地方プログラム

内閣府は、平成28年4月、本事業外国参加青年を受け入れる5県（山形県、福井県、京都府、広島県、山口県）に対し、文書等により地方プログラムの際の各県における表敬訪問、歓迎会、ホームステイ、施設見学又は文化体験等の企画を依頼した。これを受け、各県はそれぞれ受入計画案を作成し内閣府へ提出した。平成28年10月12日、内閣府において、受入各県の担当者の出席を得て、受入県担当者会議を開催し、外国参加青年の受入計画について打合せを行った。内閣府ではその後、本事業にかかる支援業務の委嘱先である（一財）青少年国際交流推進センターを通じて各県の担当者と調整しながら最終日程を作成した。また、各県はホームステイ引受け家庭の選定をするなど地方プログラム実施に向けて諸準備を進めた。